

夏休み子ども模擬裁判を 開催しました！



7月31日(月)、長崎地方裁判所401号法廷にて、4年ぶりに「夏休み子ども模擬裁判」を開催しました。当日は、32人(うち、小学5、6年生のみなさん12人)に参加していただき、とても賑やかな1日となりました。その模様を紹介します。

○×クイズコーナー

片山隆夫所長のあいさつのあと、裁判に関する「○×クイズ」を行いました。クイズの中では、意外な答えもあったようで、驚きの声があがることもありました。



模 擬 裁 判

次はいよいよお待ちかねの「模擬裁判」です。

「コンビニでの強盗致傷事件」を題材にした模擬裁判を、裁判官、裁判員、検察官、弁護人役に分かれて体験しました。





判決

審理のあと、裁判官と裁判員役は、評議室に移動して活発な議論を行いました。みなさん、自分の意見をしっかり発表してくれました。果たして、裁判員チームが出した結論は…！？



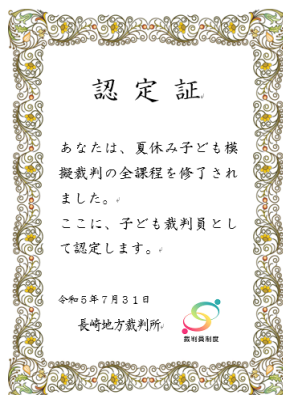
裁判官への質問コーナー

模擬裁判終了後、「裁判官への質問コーナー」に移りました。「悩むことはありますか？」「裁判官にはどうしたらなれますか？」「ドラマのように職権を発動することはありますか？」など様々な質問をいただきました。

「質問コーナー」終了後、参加いただいたみなさんに、裁判官から「子ども裁判員」認定証の授与が行われました。

最後に太田寅彦裁判官のあいさつで、子ども模擬裁判は閉会しました。

イベント終了後には、裁判官が法廷で着ている「法服」を着て記念撮影を楽しみました。



参加していただいたみなさん、本当にありがとうございました。元気いっぱいの皆さんと一緒に夏休みのひとときを過ごすことができ、私たちもとても楽しかったです。この子ども模擬裁判で、少しでも裁判所を身近に感じていただけたなら、職員一同、とても嬉しく思います。

裁判員制度は、国民の皆さまのご理解とご協力なしにはできません。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

